



病児保育室「愛あいルーム」だより

令和8年4月発行

ぽかぽかと暖かい陽気の中、新年度がスタートしました。初めてのことや、新しいことが始まる季節です。子どもも大人もワクワク、ソワソワと共に疲れも出やすい時期ですね。また、朝夕と日中の気温差もやすい時です。お子さんと一緒にリラックスできる時間を大切にしながら、体調管理に気をつけて元気に過ごしましょう。

病児保育利用について

★病児保育室「愛あいルーム」は、病気のお子さんをお預かりする事業です

病中または病気の回復期にある子どもさんを、勤務等の都合のために家庭で保育できない保護者に代わって、保育士と看護師が医師と連携をはかりながら、一時的にお預かりする事業です。

★利用には登録と医師連絡票が必要です

- ・利用には、年度ごとに登録申請書が必要です(利用時に登録申請も可能)。
- ・**1枚の申請書**ですべての施設(高知市実施施設)への登録ができます。
- ・高知市実施施設、子ども育成課、高知市内の小児科等で配布しています。
- ・高知市子ども育成課のホームページからもダウンロードできます。

◎登録申請受付場所(下記のいずれかにご提出ください)

- ・市役所子ども育成課(窓口へ持参または郵送)
- ・実施施設

※利用時にお手続きがスムーズに行えるので事前登録がおすすめです。

※後日高知市から「登録申請通知書」が送付されますので、内容をご確認のうえ、保管してください。
(通知書がお手元に届いていなくても利用は可能です。)

※**登録申請の年度の区切りは、令和8年度は、令和8年7月～令和9年6月となります。**

★医師連絡票について

発病後、かかりつけ医で診察を受け、病児保育の利用に支障がない病状であることを診察情報提供書(医師連絡票)へ記入してもらってください。

→利用を希望する施設に空き状況を確認し、予約をしてください。その際、診察情報提供書(医師連絡票)の内容を聞きとらせていただきます。また、予約状況によりキャンセル待ちとなる場合があります。



愛あいルームからのお願い

いつも愛あいルームをご利用いただき、ありがとうございます。みなさまに気持ちよく利用していただくために愛あいルーム(高知市)よりお願いです。

◎予約後、利用の必要がなくなった場合や施設到着時間を過ぎる場合には、必ず予約した施設に連絡してください。(次に利用を待っている方のためにも、ご協力をお願いします。)

◎予約時にお聞きした入室時刻を過ぎても連絡がない場合、施設から確認の電話をします。

◎入室予定時刻から30分を過ぎても連絡がつかない場合、予約の順番がキャンセル待ちの方と入れ替わり、利用ができなくなる場合があります。

◎また、キャンセル待ちの方は、空きが出た際に施設から連絡をしますが、連絡後30分を過ぎても連絡がつかない場合、次の予約待ちの方へ連絡します。

※愛あいルームはメールで24時間キャンセル受付しています。詳しくはホームページのキャンセルのご案内をご覧ください。

